

2025年1月31日

グラウンド半面利用申込・料金廃止のお知らせ

日頃より、IFA フットボールセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2022年12月の竣工以来、小学生以下の利用に適用するグラウンド半面の利用や料金を設定してまいりましたが、半面のみをご利用する団体様が少ない状況となっております。

つきましては、施設所有者であるJA様とも協議し、2025年4月1日のご利用から、半面の利用申込や利用料金を廃止することにいたしました。

何卒ご理解たまわりますよう、お願い申し上げます。

記

1. 内 容 グラウンド半面利用申込・半面利用料金の廃止
2. 廃 止 期 日 2025年4月1日(火)のご利用より
※一般の施設利用申込は利用希望月の3ヶ月前から受付しておりますが、半面の利用申込につきましては、2月1日(土)からは、2025年3月末までのご予約のみ承ることをご了承ください(2025年4月1日以降のご予約はお申込みできません)。
3. そ の 他
・ 2025年4月1日以降に半面のみをご利用したい場合は、1面をご予約ください。その際のご利用料金は、1面のご利用料金をご請求いたします。

・ すでに4月1日以降の半面利用のご予約がお済みの件につきましては、今まで通りの半面料金でご請求いたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

公益財団法人茨城県サッカー協会

担当:吉岡 諭

TEL: 029-350-7210

E-mail: s_yoshioka@ibaraki-fa.jp